平成26年3月24日

きるよう改正するものである。

宗像市議会議長 吉田 益美 様

社会常任委員会 委員長 花田 鷹人

# 委員会審査報告書及び閉会中の継続審査申出書

本委員会に付託された事件の審査結果を、宗像市議会委員会条例第37条の規定により報告します。また、平成25年発議第10号については、同条例第38条の規定により継続審査を申し出ます。

記

第7号議案 宗像市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について

本案は、地域主権改革一括法の施行により社会教育法の一部が改正されたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定める必要が生じたため、条例を改正するものである。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 委嘱の基準は、社会教育法に定められていたものと同様の基準を定める。
- 2 社会教育委員は、現在設置されておらず、次世代育成支援対策審議会 やスポーツ推進審議会など個別に専門的な審議会を設けている。社会情 勢の変化等により社会教育委員を再度設置する必要が生じた際に対応で

### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第8号議案 宗像市総合公園条例の一部を改正する条例について

本案は、宗像市総合公園を宗像ユリックス総合公園に名称変更するために、条例を改正するものである。

### 【審查内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

市内に総合公園の名称のついた公園がほかにもあり、宗像市総合公園の名称を分かりやすくするために、市民に定着している宗像ユリックスを名称として使用する。

# 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第9号議案 宗像市・福津市障害程度区分等認定審査会の共同設置に 関する規約の変更について

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策 を講ずるための関係法律の整備に関する法律(いわゆる障害者総合支援法) の施行に伴い、宗像市・福津市障害程度区分等認定審査会の共同設置に関 する規約の変更に関して、関係市と協議することについて、議会の議決を 求めるものである。

### 【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 障害者総合支援法で、障害程度区分が障害支援区分に改められたことにより、宗像市・福津市障害程度区分等認定審査会の名称を宗像市・福 津市障害支援区分等認定審査会に変更する。
- 2 制度の変更はないが、これまでの障害程度区分では、知的障害者及び 精神障害者において、一次判定で低く判定され、二次判定で引き上げら れるという割合が高かった。障害支援区分に変わり、現行の二次判定に 近い結果が、一次判定で出るように判定式の見直しが行われる。

#### 【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

平成25年 発議第10号 所管事務調査について

現在調査中の「第2次宗像市総合計画について」は、引き続き調査が必要なため、委員会は次期定例会まで継続して調査することとした。